事例No.	800
公表年度	H30
団体の属性	一般市
団体名	岩手県北上市

事例区分	地域活性化

タグ	・地域運営組織

事例種類	地域運営組織

事例内容・タイトル

自治協議会

出典

地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査報告書

（２）岩手県北上市「自治協議会」

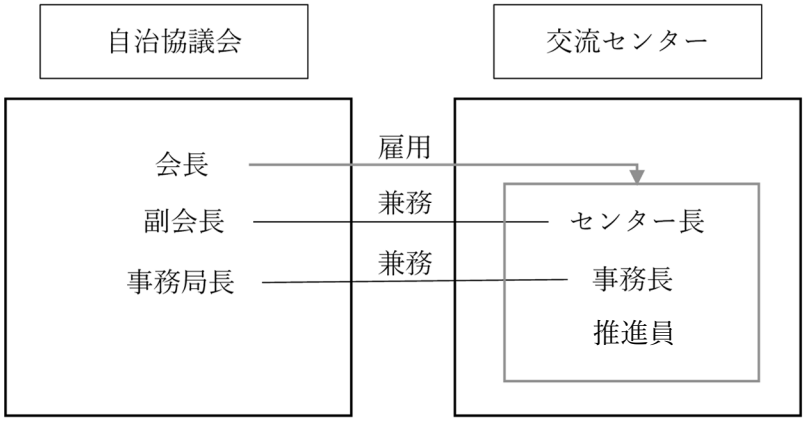
① 北上市役所

■ポイント

・中間支援組織が、行政と地域あるいは庁内部署間の仲介として重要な役割を担っている。
・庁内で部署をまたいだ連携の強化に努めている（特に福祉担当とは密に連携）。
・協議会は指定管理が主で公民館事業から始まった経緯がある。今後、地域課題に応じた事業見直しを実施中。

１）制度・仕組み

・16 の各地区で地域計画（基本計画＋事業計画）を策定し総合計画に位置付け。10 年計画であり、平成 12 年度（初回）、平成 21 年度（2 回目）に各々策定。
・平成 18 年度より指定管理者制度導入。拠点の必要性から、市立公民館を「交流センター」とし、市職員を引き揚げて、指定管理として自治協議会へ委託。
・平成 18 年度に「地域づくり課」を設置し交付金創設。平成 25 年度には「まちづくり部」を設置。
・平成 24 年度「地域づくり組織条例」で「地域運営組織」と「財政支援」を担保。翌年度に、16 地区の自治協議会が「地域づくり組織」として届け出。
・平成 28 年度に、北上市政策評価委員会より「地域コミュニティ政策」について評価
・職員（まちづくり部各課）が交流センターを訪問。実施可能な予算を説明し、地域でコミュニケーションをとりながら検討。他部署担当者と密に連携・同行。



２）住民への浸透、内実の醸成

・16 地区の協議会で組織する自治組織連絡協議会の企画で社会教育の専門家を呼ぶなどして研修会を開催。役員会が自主的に活発に集まり研修などを行っている。
・2 か月に 1 回、16 地区交流センター定例会議を開催。事務長・センター長が参加し、情報共有を行う。
・推進員(センター職員)の連絡会議を設け、スキルアップ研修を年３回程度行っている。
・公民館の名残が強く、10 年経っても地域課題の解決に向けた取組が十分ではない協議会が多い。

３）中間支援機能の活用

・(特) いわて NPO - NET サポートに市民活動情報センターでの支援事業を委託。行政情報の地域への発信のほか、地域回りや地域の課題解決、専門家などとのマッチングも行う。
・庁内各部署との関係を活かし、部署間を回って横のつながりをつくっている。
・地域住民と行政との仲介役として、かみ砕いて伝えてくれる大切な存在。行政が地域に入る際には、地域側と「対話の場」をつくることができている。

４）財政支援

・指定管理料　平均約 1,500 万円（人件費／施設管理費／生涯学習費）
・平成 18 年度より「きらめく地域づくり交付金」を交付
・平成 26 年度より「地域づくり総合交付金」として見直し

＜主な変更点＞

・交付金額を増額（平均約 230 万円。）
・対象事業の追加（４事業→５事業）
　地域活動運営・交通安全活動・青少年健全育成・地域づくり事業に健康づくり推進を追加
・算定額 20%まで翌年度繰り越し可
・使途制限の緩和（弁当代など）
・５つの事業の予算配分を自治協議会が裁量で決定可能
・前期５年・後期５年で事業計画を策定し、５年間で事業費の配分を自由に決定。

② 口内町自治協議会

■ポイント

・組織の歴史が長く住民へ浸透していることや会長が積極的であること、気の合う人材に担い手を依頼することによって、協力的な体制を構築している。
・指定管理業務によって事務局の人材は比較的豊富。地域課題の解決に向けた事業はNPO(（特）くちない)が部分的に担っている。

１）地域概況

・口内町は 1,510 人、493 世帯、高齢化率 44.3%（H30）。人口が 10 年間で 17%減少。

２）事業、主要事業

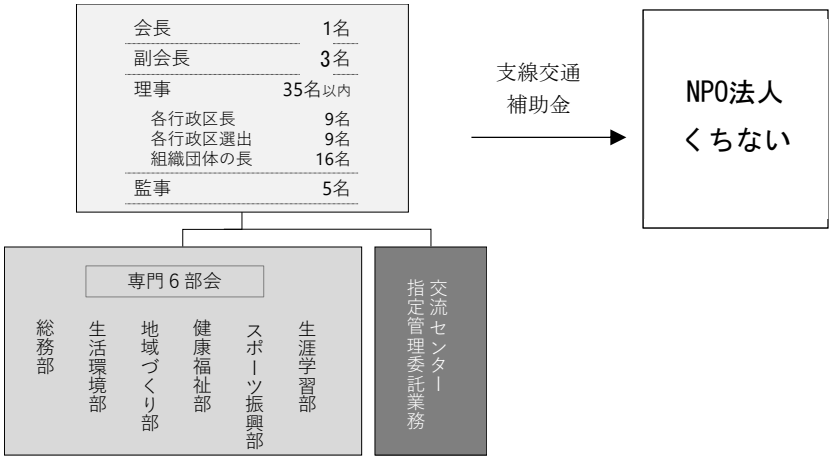
・指定管理を受けて地区交流センターを運営。生涯学習事業、町民大運動会、スポーツ大会、里山資源活用、ガイドブック等の作成、浮牛城まつりなど、各種行事を展開。

３）組織体制

・昭和 40 年頃設立。
・地域計画は 10 年間で、毎年度事業計画を地域計画に立ち戻り検討を行う。
・分野ごとの部会制で 1 部会最大 22～23 人程度。部会の構成枠が決まっており変更する動きはないが、行事運営については人口減少等実態に応じて少しずつ見直している。
・収益（売上）を伴う事業は協議会役員が立ち上げた NPO に任せているが、現在、協議会と NPO

ではほぼメンバーは別であり連携はない。

■口内町自治協議会



４） 人材

・会長が一緒に取り組みたい人を部長に選び、部長がまた担い手を集める形で協力者や参加者を確保。

・社会福祉協議会支部のスタッフが１名、事務局に常駐している。

・協議会での話し合いの場に、市職員は参加しない。（特）いわて NPO-NET サポートとの情報共有を行い、新たにグリーンツーリズムなどについても相談。

５） 内実の醸成に向けて

・広報を月に２回発信。

・昭和 40 年よりも前から取り組んでおり、住民に浸透していることから、特に工夫はないが、運動会などのイベントの参加率は高い。

・町民の結束力が強いのは９つの行政区単位であり、行政区単位の公民館による活動が活発。寺社単位での行事もある。（旧５村の５つの神社など）

・除雪については、原則、協議会ではなく行政区で担当するが、困りごとがあっても極限まで我慢してしまう住民が多い。（お金で割り切って利用できる NPO へのシフトが考えられる。）

６） 予算、収益事業

・事業費約 2,700 万円、収益事業はない。（平成 29 年度）

・会費として町民から年４回 1,500 円（6,000 円／年）／戸を徴収。

・自治体からの支援として、指定管理料約 1,500 万円、地域づくり総合交付金など計約 400 万円、各種事業用補助金計約 300 万円。

・協議会から NPO へは、市から補助された支線交通補助金として 80 万円を拠出。

③ （特）くちない

■ポイント

・「他の組織では解決できないことを解決する」という明確なミッションをもって活動。
・地域課題の解決に向けた有償運送や日用品店舗の運営、特産品販売などの事業を展開。
・ビジネスとして自立採算性を重視し、持続可能な運営を工夫して行っている。

１）事業、主要事業

・有償運送に取り組むため NPO 法人を設立し、町内の交通空白地有償運送と、医療機関等への福祉有償運送を展開。

・交通空白地有償運送・福祉有償運送、日用品店舗の運営、特産品・惣菜の製造・販売

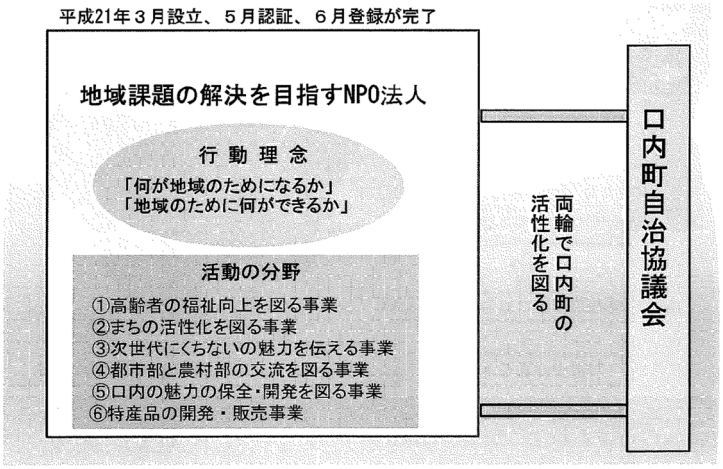
・軽作業依頼への対応（1,200 円/h 徴収→1,200 円/h を担い手へ）

２）組織体制

・町内 18 名（自治協議会役員）で平成 20 年に立ち上げ、平成 21 年に NPO 法人認証。

・店舗（店っこくちない）は JA 支店の撤退後の土地及び建物を借りて運営。（現在は JA ではなく別の企業が土地・建物を所有）

・有償運送の取組について、バス・タクシー会社等との協議や申請の際に、市に加えて（特）いわて NPO-NET サポートの支援があった。



３）人材

・現在 26 名（70 歳以上が半数）。設立当初のメンバーに新メンバー（協議会外の町民）が加わった形。現自治協議会役員は２名。

・担い手が継続して参画するよう人件費を支払っている。

・登録ドライバー11 人（実質、動けるのは６～７人。事務局長等も含まれている。）

４）内実の醸成に向けて

・会員数は全戸の 1 割強。有償運送の利用者は、安さと利便性のため増加傾向。

・店舗には年間 5,000 人ほど購買者がいる。農業組織の事務局を受託しており、農業関係者の出入りも多くなった。

・協議会では収支面や合意形成面で着手しづらい地域課題に向き合い、新たな事業に着手。

・以前、町内全戸から 1000 円出資でスキー場を整備したことがあり、それが大きな成功体験。ただし、NPO に対する協力意識は芽生えていない。（全戸出資を目指したが断念。）

５）予算、自主事業

・メインで取り組んでいる「有償運送」と「店っこくちない」の収支は昨年度 190 万円の赤字。特産品販売や、スクールバスの運行業務受託料・農業団体の事務受託料などで補っている。

・土地購入時の借金あり（いかに返済するか課題）

・有償運送＜町内＞利用料金 100 円

ドライバーへの支払い１回 300 円＋ガソリン代（150 円程度）

＜市内＞利用料金 800～1,200 円

ドライバーへの支払い１回 1,000 円＋ガソリン代（300 円程度）

・日用品店舗の運営、特産品・惣菜の製造・販売

・見守りを兼ねた、商品お届けサービス（無料）

６）協議会との連携

・協議会と NPO のメンバーの重複はほとんどない。協議会ではできないが、地域から求められることを NPO がとらえて事業を展開する。

・収益を協議会に移すことはない。

④ (特)いわて NPO-NET サポート

■ポイント

・平成12年にボランティア団体を支援することを目的に設立。NPO情報の収集やホームページ等を活用した情報発信のほか、行政の地域づくり政策や計画の立案・効果検証支援、北上市職員と連携して地域を訪問するなど地域づくり組織への活動支援も実施。

・行政職員向けの勉強会や研修会により、職員全体の地域課題への関心を高めている。

１）組織概要

・平成 12 年に、JC の OB により、NPO 法人ボランティア団体等を支援することを目的に設立。日常業務は、事務局長他４名で運営。



２）主な活動

・市民活動情報センターの各種事業の支援業務を市から受託し、そこが拠点となっている。基本業務としては、市内の NPO 等支援として、NPO 情報の収集、ホームページ等を通じた情報発信、NPO や地域づくり組織の活動相談がある。

・地域づくり組織に関しては、行政の政策や計画の立案支援、各種団体への支援を展開。

・制度運用から 10 年が経過し、運用方法の検証を行い、「地域づくり政策の検証と再構築」報告書を取りまとめ、行政に対して今後の取組のあり方を提案している。

・職員向けの勉強会や研修会を業務として受注。業務の引継ぎしかできていない市職員に対して、ノウハウだけでなくマインド（地域づくり支援に取り組む上で心がけること）の引継ぎをできるようになるよう研修を行っている。

３）人材

・実質２名で経験を活かして各種支援を展開し、職員にも一緒に行動しながら教えている。

４）内実の醸成に向けて

・勉強会を開き、現実を受け入れてもらった上で考えてもらうことが必要であり、先を見据えつつその対策を検討して講じていく習慣をつけなければならないと考えている。

・組織も人も、短期的には浮き沈みがあるが、長い目で見て浮き沈みが徐々に右肩上がりとなるようにできなければならず、それを支えるのが長期ビジョンであって、“10 年後に実現する将来像”として描く総合計画の目標とは違って理想を描いてもよいと考えている。

５）財政支援

・事業規模 1,700 万円程度。各種計画の立案や研修事業等の受託などで事業資金を確保。

・中間支援組織の収入源は一般的に小規模で不安定であり、専属で専門的な人材の確保や研修などの人材育成の余裕は資金的にも時間的にもない状態。スタッフは、NPO の他に大学での講義や他市からの委託などを通して収入を確保している。

６）地域になじむコツ

・地域に提案をして、考えてもらい、取組が必要と考えれば取り組んでもらう。地域からは支援ニーズは出てこないものであり、こちらから支援することが重要と考えている。

・また、意欲があるが課題があって立ち止まっている人に支援をするようにしている。

７）行政とうまく進めるコツ

・縦割りの行政に対してつなぎ役として、行政に対する情報提供や提案等を行う。

・地区への説明会には、様々な課から参加を呼び掛けられる。担当課の説明の前に、背景や趣旨、効果などを客観的に伝え、地ならしをしている。

・市職員と一緒に地域に行くと、情報共有も進み、地域を含めた三者の信頼度も高まる。

８）他の中間支援者との連携

・全国各地の研修会や中間支援組織等との交流を通して、技術研鑽を図っている。